

様式第3号（第4条関係）

予 算 書

記入例

- ① 補助事業又は活動にかかる収入・支出についてのみ記入してください。
- ② 団体独自の予算書等があり、この様式に記載の事項を網羅している場合、「別紙〇〇のとおり」などと省略しても差し支えありません。
- ③ アルコール類・親睦旅行・役員の手当には使えません。
- ④ 下表の1から5までの合計自主財源が、収入全体の1/4以上でなければなりません。また、交付要綱別表1に定める補助限度額を上回る申請はできません。

○ 収入の部

(単位：円)

科 目	予算額	説明
1 会費・団体予算からの収入	70,000	町内会費
2 他の補助・助成・交付金		
3 祝い金などの寄付金		
支出合計の3/4(75%)又は補助限度額が補助金額となります(1,000円未満切捨て)。 例1：支出合計が170,000円の場合 $170,000円 \times 75\% = 127,500円$ となり、補助限度額100,000円が補助金額となります。 例2：支出合計が110,000円の場合 $110,000円 \times 75\% = 82,500円$ となり、82,000円が補助金額となります。(1,000円未満切捨て)		
6 地域づくり補助金	100,000	地域づくり補助金(町より)
収入合計(1～6)	170,000	

○ 支出の部 ※1

7 準備・打合せ会議賄	5,500	事前打ち合わせ ●回(飲み物、茶菓子)
8 準備・打合せ印刷製本費	1,000	コピー代、チラシ印刷
9 講師・お手伝い等謝礼	10,000	お手伝い謝礼 ●人
10 電		
11 事業に使う消耗品等	30,000	参加賞、消毒液、事務用品、ビニール袋
12 事業での飲食費 ※2	80,000	参加者の飲み物、茶菓子代
13 送料・保険料	30,000	損害保険料
14 借上料		
15 委託料・外注費		
16 備品購入費	13,000	ベスト(役員の人数分)
17 その他	500	ゴミ処分費
支出合計(7～17)	170,000	差引OK

収入合計と支出合計が一致することを確認してください。

アルコール類(飲食、景品等を含む。)は、補助対象外で

飲食費は、一人当たり、食事代700円、茶菓300円(税込)を超えてはいけません。

※1：実績報告の際、全ての支出に関する領収書・受領書(コピー可)の提出が必要となります。

※2：一人当たりの飲食費は、食事代700円以内、茶菓300円以内(いずれも消費税等を含む。)とし、超えた場合は補助対象外となります。